## 放課後等デイサービスに ついて

無会派 上嶋 希代子





障害のある学齢期の児童が、学校終了 後や学校休業日に利用することができる 療育機能、居場所機能を備えた福祉サービスが 2012年4月から児童福祉法に位置づけられ実施 されている。高山市には12の施設があるが、今 年になって利用日数の変更と利用料金の設定が 行われ、保護者からは困るとの声が届いている。 変更の理由と対策は。

利用者が多くなり施設の不足が生じてき ここだ。 希望者の不公平を是正するため、利

用日数の調整をおこ なった。利用料金は 留守家庭児童教室と の整合性をとり有料 化した。



## 不登校の児童生徒を持つ 家庭への経済的支援について

片 野 晶 子





不登校児童生徒の状態は多様であり、学 校外での居場所を必要としているが経済 的理由で断念するケースが少なからずある。悩 む親御さんの救済、児童生徒の安心できる環境 の保証は緊急の課題であり、家庭への経済的支 援を検討すべきと考えるが市長の見解は。

参様性を尊重したいという見解のもと、 ■ 実態を把握した上で必要であると判断し た場合は、制度設計を行なっていきたい。来年

度当初の予算 でなくとも過 程の中で必要 であれば、年 度途中であっ てもできる限 りの対応をす る。



マイナンバーカードの 交付状況と今後の取り組み

小井戸 真人





国はマイナンバーカードを今年度末まで にほぼ全国民に行き渡らせるという目標 を掲げているが、高山市におけるマイナンバー カードの交付状況と今後の取り組みは。

☆ 高山市における11月末現在のマイナン 🛂 バーカードの交付率は58.3%で、国、県 の交付率を上回っている。交付に関する取り組 みとしてスーパーでの出張申請や民間事業者と の連携、窓口対応職員の増員など申請を受け付 けられる体制を強化していることから、今年度末

の高山市の交付 率は60%を大きく 超える見込みであ る。



-総合スポーツエリア構想-**与りの可能性が** まちを活気づける!

創政・改革クラブ 倉 田 博 之





待望のサッカー場・野球場は、総合スポー 問 特望のリッカー 物 おる ること ツエリアも検討しつつ公認サイズで令和 8年供用開始と八次総にあるが、まだ時間がか かると聞いた。いつまで市民を待たせるのか。

エリア構想は課題の多さが明白となった。 早期に個別の整備を行う方針。

一日も早い個々の完成を求める。一方で 市政全般にわたる総合政策的効果を市は エリア構想で唱えていた。目的達成に向け検討 を継続し、可能性を追求すべきだ。

まずは日常 ■ 活用の整備 で利用者の期待に 応えたい。今後も エリア構想などス ポーツ行政の将来 像を研究する。

